

## 重要文化財の指定について

令和5年6月23日に開催された国の文化審議会において、下記の建造物を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

### 記

- 1 名称 てどりがわしち か ようすいしゆすいしせつ  
手取川七ヶ用水取水施設  
だすいもん とりいれぐちずいどう とがしようすいとりいれぐちすいもん  
大水門 取入口隧道 富樫用水取入口水門 (1件)
- 2 所在地 しらやままち  
白山市白山町<sup>しらやままち</sup>レ地内 ほか
- 3 所有者 手取川七ヶ用水土地改良区、国（農林水産省）
- 4 建築年代 大水門、取入口隧道：明治34年(1901)  
富樫用水取入口水門：明治36年(1903)頃
- 5 概要 七ヶ用水は手取川を水源とする近世以来の富樫、郷、中村、山島、大慶寺、中島、新砂川の7つの用水である。氾濫と水論が絶えなかった手取川の状況を改善するため、各所に散在する用水取水口を統合する合口<sup>ごうぐち</sup>化工事が石川県によって進められ、明治31年(1898)に起工し、同36年(1903)に竣工した。

手取川七ヶ用水取水施設は、農業水利施設の近代化の過程において各地に建設された合口取水施設の中で、現存する最古のものであり、明治後期を代表する農業用水施設として重要である。

# 手取川七ヶ用水取水施設 位置図

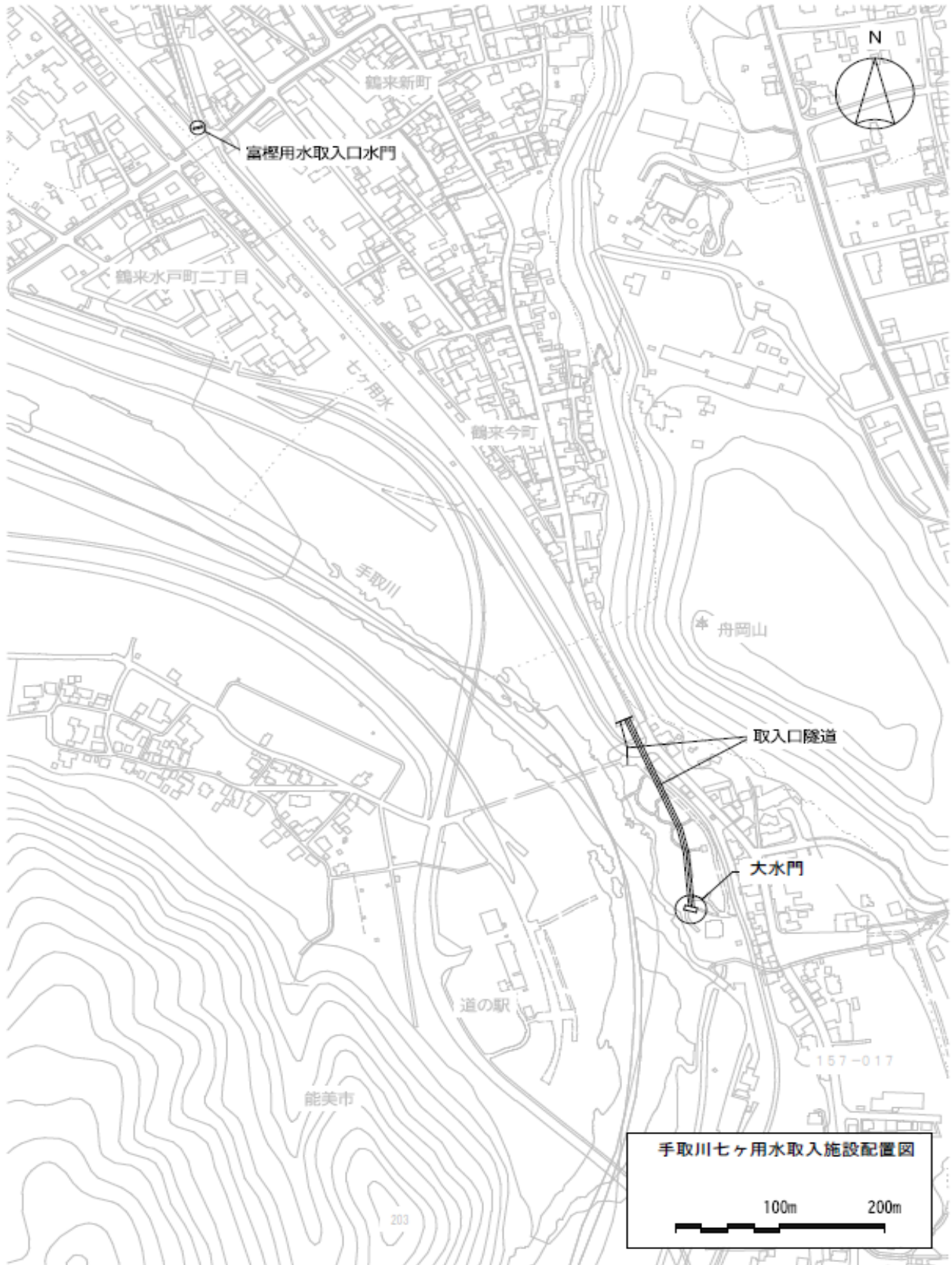


広 域



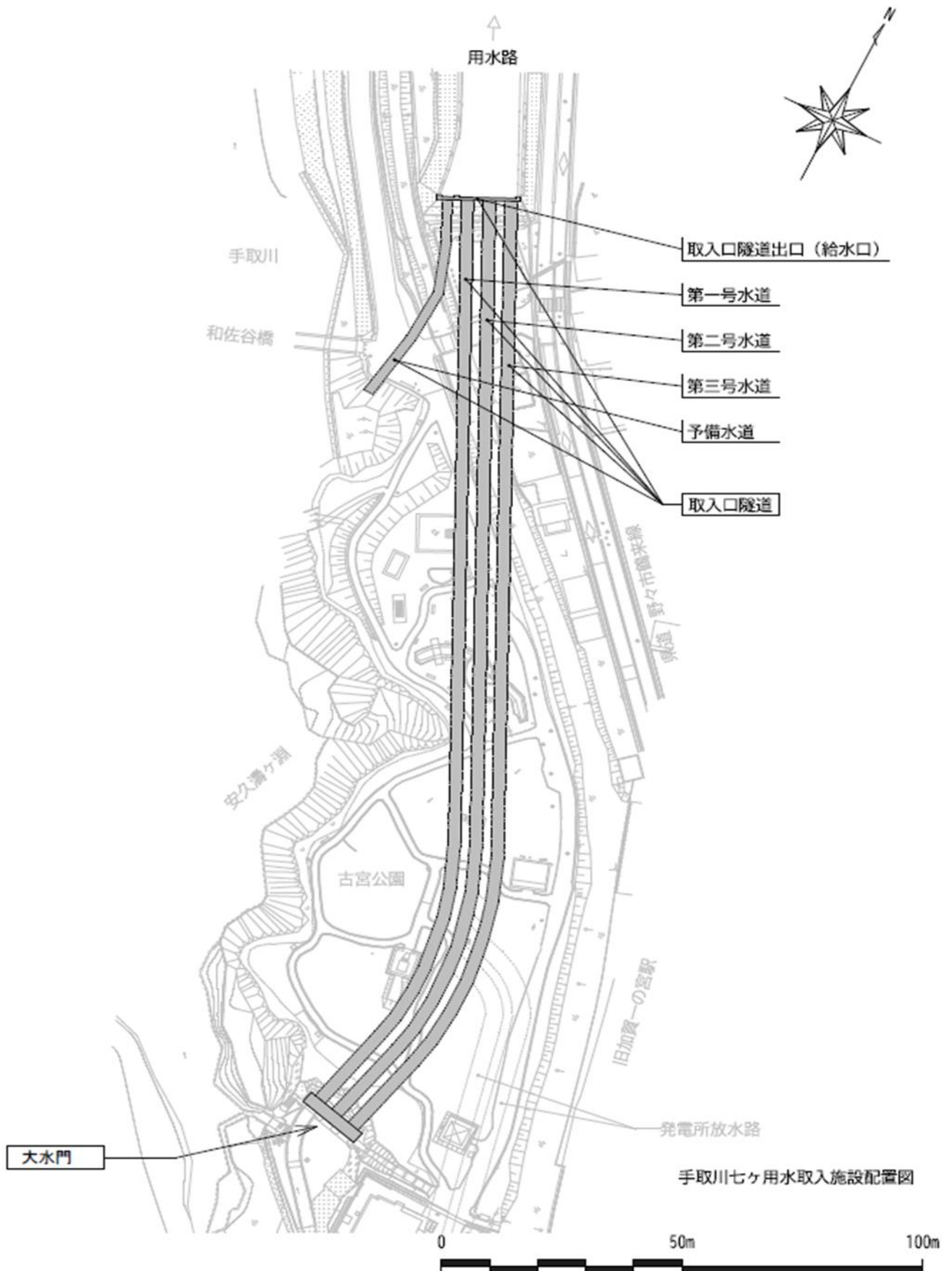
詳 細

# 手取川七ヶ用水取水施設 配置図①



出典：基盤地図情報データ (www.gsi.go.jp) を加工して作成

## 手取川七ヶ用水取水施設 配置図②





大水門



取入口隧道 水路中間部



取入口隧道 出口



富樫用水取入口水門